

# 平成28年度 鎌倉市障害者支援協議会 組織図

自立支援協議会全体会  
平成28年3月22日（火）  
資料 2-2

～ 鎌倉市障害者福祉計画の基本理念 ～  
障害のある人も障害のない人も、だれもが一生にわたり、健やかで安心して地域で暮らせるまち

**鎌倉市障害者支援協議会**  
「障害者の地域での生活を支援するため、課題等を把握し、施策への反映や支援体制の整備等、課題解決に資する必要な事項を協

**鎌倉市障害者支援協議会 全体会**

平成28年度 年3回開催予定

- 【所掌事務】**
- 地域の課題の確認と情報の共有に関する事。
  - 前号で確認、共有した課題の解決に向けた協議に関する事。
  - 協議会の運営内容についての評価に関する事。
  - 専門部会の設置に関する事。
  - その他協議会において検討すべきとされた事項に関する事。
- 【協議事項】**
- ①就労支援に関する事。
  - ②地域生活支援に関する事。
  - ③権利擁護・相談支援に関する事。
  - ④子ども支援に関する事。
- 【その他、全体会の役割】**
- ①必要に応じて専門部会から報告された事項について、関係機関等に意見を提出する。
  - ②その他、会議における協議を踏まえ、必要に応じて、市長及び関係機関等に対し意見を提出する。
- 【構成委員】**
- 保健・医療関係者
  - 福祉に関係を有する団体の関係者
  - 教育・就労に関係を有する団体の関係者
  - 学識経験を有する者
  - 関係行政機関の職員
  - 障害者等及びその家族
  - その他、市長が必要と認める者。

**鎌倉市障害者支援協議会 運営会議**

平成28年度 随時開催予定

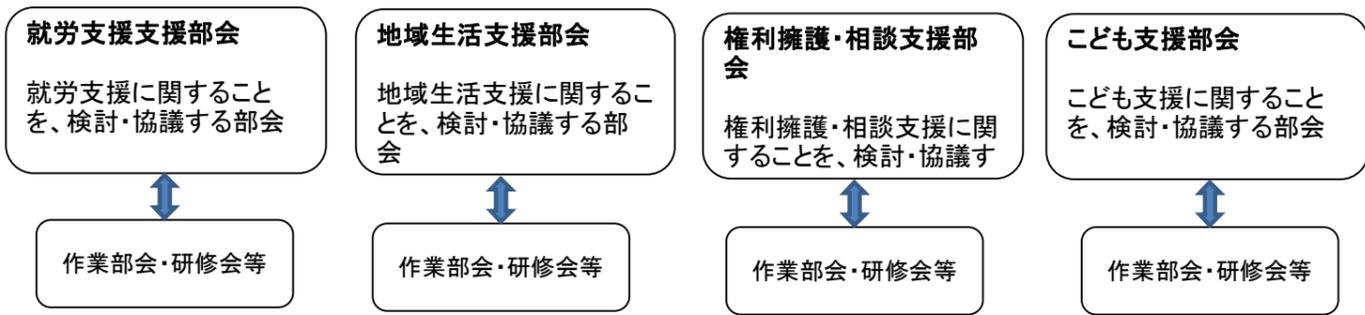
- 【所掌事項】**
- ①協議会の運営に関する事。
  - ②全体会において協議する課題等に関する事。
  - ③全体会が設置するとした専門部会に関する事。
- 【構成委員】**
- 鎌倉市障害者福祉課長
  - 鎌倉市が業務委託する相談支援事業者
  - 専門部会長
- \* 必要に応じて臨時委員を置くことができる。  
\* 座長及び副座長各1人を置く。
- 【役割】**
- ①全体会開催前の打ち合わせ
  - ②情報や課題の共有と交通整理
  - ③各部会の進捗管理
  - ④市の予算編成を見据えた協議会のスケジュール管理
  - ⑤今後の協議会のあり方についての協議

**鎌倉市障害者支援協議会 専門部会**

平成28年度 各専門部会 随時開催予定

**【協議事項】**  
障害福祉事業や障害福祉サービスについて、実務上や実際上の問題や対応策について協議を行う。  
専門部会は、自主的、主体的に、かつ柔軟性をもって運営することから、取り上げるテーマについては、原則として、専門部会や作業部会を通じて把握した課題を整理し、設定する。

**【構成委員】**  
専門部会の委員は、随時、専門部会で選出し、決定する。  
また、部会での協議により、適宜、作業部会や研修会等を開催することができる。



**鎌倉市障害者支援協議会 事務局**

- 【構成】**
- (1) 事務局を鎌倉市健康福祉部障害者福祉課に置く。
  - (2) 事務局機能の一部を社会福祉法人等に委託することができる。
- 【役割】**
- (1) 協議会全体や各会議の円滑な運営、進行のサポート。
  - (2) 対外的な窓口。